

黒部市役所庁舎跡地活用検討委員会（第1回）会議要旨

- 1 と き 平成26年6月25日（水）午後2時～
- 2 と ころ 黒部市役所黒部庁舎 301 会議室
- 3 出席者（委員及び事務局）

●委員

No.	団 体 名	役 職	氏 名
1	黒部市行政改革推進市民懇話会	副 会 長	浦 崎 滋
2	黒部市自治振興会連絡協議会	副 会 長	岩 井 憲 一
3	黒部市自治振興会連絡協議会	監 事	山 本 秀 治
4	黒部商工会議所	副 会 頭	植 木 眞 人
5	黒部青年会議所	理 事 長	三 井 陽 一 郎
6	三日市商工振興会	会 長	浦 田 隆 夫
7	黒部まちづくり協議会	副 会 長	中 野 隆 志
8	くろべ女性団体連絡協議会	会 長	牧 野 和 子
9	黒部市公民館連絡協議会	会 員	上 田 洋 一
10	公募委員		堀 内 國 春
11	黒部市	副 市 長	中 谷 延 之

●事務局

No.	役 職	氏 名
1	総務企画部長	柳 田 守
2	総務企画部総務課長	長 田 行 正
3	総務企画部総務課長補佐総務管理係長	橋 本 正 則
4	総務企画部総務課長補佐行政改革推進係長	中 湊 栄 治
5	総務企画部総務課主査	西 田 国 司
6	総務企画部総務課主事	吉 松 繁 里

4 次 第

- (1) 開 会
- (2) 委嘱書交付
- (3) 市長挨拶
- (4) 委員紹介
- (5) 報告事項（黒部市役所庁舎跡地跡地活用検討委員会設置要綱について）
- (6) 委員長、副委員長の互選（委員長、副委員長挨拶）
- (7) 協議事項
 - ①検討スケジュール及び協議の進め方について
 - ②黒部庁舎・宇奈月庁舎跡地等の活用について
 - ・現庁舎取扱い方針及び中心市街地の既存計画について

- ・黒部市庁舎跡地等活用研究会（庁内組織）検討結果について
- ・黒部庁舎と宇奈月庁舎の現況
- ・意見交換

(8) その他

(9) 閉会

5 会議概要

(1) 開会

(2) 委嘱書交付 ※市長から委員全員に委嘱書を交付

(3) 市長挨拶

■市長挨拶要旨

本日は、第1回黒部市役所庁舎跡地活用検討委員会を開催いたしましたところ、皆様方には大変ご多用な中をご出席賜りありがとうございます。また、今ほど委嘱書を交付させていただきましたが、皆様方には委員就任を快くお引き受けいただき心から感謝申し上げます。

さて、ご承知のとおり、新庁舎の建設工事は昨年10月に工事を着工させていただいております。

現在は、メルシー側の前沢植木線からも工事用フェンスの上に鉄骨が見えるようになってきています。交流棟は、鉄骨建方工事がほぼ終了し、行政棟は、基礎工事を終え、鉄骨の約半分が立ち上がってきており、いよいよ完成が近づいてきたと感じております。

そのような中で、市民の方々は、現庁舎の黒部庁舎、宇奈月庁舎を今後どのように活用していくかということが関心事になりつつあります。このため、両庁舎の跡地及び建物の活用形態や活用手法について、皆様方に検討いただきたいと考えているところであります。

検討にあたっては、次の点にご留意いただきながら検討いただきたいと考えております。

1つ目には、市の財政状況や既存敷地を考慮していただき、実現可能な活用事例等を検討いただきたいこと。

2つ目には、近隣の公共施設の集約化と公共施設のあり方検討との整合性を図っていただきたいこと。

3つ目には、公共交通による中心市街地へのアクセス強化を含めた公共交通ネットワークの今後の方向性を考慮いただきたいこと。

また、この3点に加え、新庁舎と連携した中心市街地のにぎわいの創出が図れることも視野に入れ、現庁舎跡地の活用形態やその手法を複数案提言いただければありがたいと考えております。

委員各位には、今後の本市のまちづくりの要になるであろうと思われる大変重要で大きなテーマに向き合っていただくこととなりますが、皆様方のこれまでの経験や知識、そして行動力等を結集いただき、斬新かつ現実的なアイデアをご提言いただきたいと思っております。期待をしておりますので是非お願いいたします。

委員会は、来年の夏から秋ぐらまで、約1年をかけて7、8回程度の開催を予定しております。

大変限られた時間の中で議論をいただくこととなりますが、いろんご意見をいただき、将来、夢や希望を感じられる提言をいただければありがたいと思います。

皆様方には、大変ご苦勞をおかけしますが、よろしくお願い申し上げます。

(4) 委員紹介 ※事務局から委員を紹介

(5) 報告事項（黒部市役所庁舎跡地活用検討委員会設置要綱について）

※事務局から説明

黒部市役所庁舎跡地活用検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 黒部庁舎及び宇奈月庁舎の敷地及び建物の利活用について検討するため、黒部市役所跡地活用検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、提言書を市長に報告する。

- (1) 黒部庁舎及び宇奈月庁舎の跡地及び建物の活用形態及び活用手法の検討に関すること。
- (2) その他委員会の設置目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員12人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市民団体等の代表者から推薦のあった者
- (2) 市民から公募した者
- (3) 行政関係者

3 委員の任期は、委嘱の日から前条各号に掲げる事項についての検討が終了したときまでとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、関係者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、総務企画部総務課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。

(6) 委員長、副委員長の互選

委員長 上田洋一（黒部市公民館連絡協議会推薦）

副委員長 植木真人（黒部商工会議所推薦）

■委員長挨拶要旨

委員各位のご協力を得ながら委員会運営並びにその役目を果たしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

よく会議で忌憚のないご意見と言われますが、この委員会も委員各位の本音を出し合い、意見を交わしていただければと思っています。

また、先ほど市長のご挨拶にもありましたが、大変市民に関心の高いテーマであります。

今回の委員会での議論を通じて、若い人が後の黒部市に夢と希望を感じていただけるようなまちづくりにつながっていけばと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

■副委員長挨拶要旨

上田委員長をサポートしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

この庁舎跡地については、三日市商店街にとって大変重要な問題であります。

これまでは、中心市街地の活性化と言いながらも三日市商店街がなかなか発展しない状況にありました。また、現在はコラーレ周辺に大型店舗が出店してきております。

このような中、庁舎の跡地をどう活用すれば、この商店街を活性化できるかと考えていました。

委員各位とともに検討を加え、よりよい活用策と最終的に財政負担にならない活用策を提言できればと思っております。

(7) 協議事項

①検討スケジュール及び協議の進め方について ※事務局から説明

1 検討スケジュール（提出資料より抜粋）

月	庁舎跡地活用検討委員会
H26. 6. 25	第1回検討委員会 【検討事項等】 ① 検討スケジュール及び協議の進め方について ② 黒部庁舎・宇奈月庁舎跡地等の活用について ・ 現庁舎取扱い方針及び中心市街地の既存計画について ・ 黒部市庁舎跡地等活用研究会（庁内組織）検討結果について ・ 黒部庁舎と宇奈月庁舎の現況
H26. 8 下旬	第2回検討委員会 【検討事項等】 ① 中心市街地における黒部庁舎跡地の活用視点・活用形態・活用手法の検討
H26. 11 下旬	第3回検討委員会 【検討事項等】 ① 中心市街地における黒部庁舎跡地の活用視点・活用形態・活用手法の検討（前回課題の整理・協議）
H27. 2. 下旬	第4回検討委員会 【検討事項等】 ① 中心市街地における黒部庁舎跡地の活用視点・活用形態・活用手法の検討（前回課題の整理・協議・とりまとめ）
H27, 4. 下旬	第5回検討委員会 【検討事項等】 ① 宇奈月庁舎跡地の活用視点・活用形態・活用手法の検討
H27. 6. 下旬	第6回検討委員会 【検討事項等】 ① 宇奈月庁舎跡地の活用視点・活用形態・活用手法の検討（前回課題の

	整理・協議)
H27. 8. 下旬	第7回検討委員会 【検討事項等】 ① 宇奈月庁舎跡地の活用視点・活用形態・活用手法の検討（前回課題の整理・協議） ② 提言書のとりまとめ  提言書を市長に提出

2 協議の進め方（提出資料より抜粋）

（1）協議の進め方

- ・ 委員会で出された意見や質問は、次回会議までに会議要旨を作成し、次の委員会開催前に各委員へ配付する。
- ・ 質問等、当日の委員会で回答できなかったものは、できる限り次の委員会において回答する。この他、再確認及び再協議を要する項目が生じた場合は、次回の委員会において、再確認及び再協議することとする。
- ・ 委員会提出資料等で、事前に市内部で協議を行う必要が生じた場合は、庁内組織の黒部市庁舎跡地等研究会において、次回の委員会開催前までに、協議・作成した資料を委員会に提出する。

（2）検討状況周知

- ・ 委員会での検討状況は、随時ホームページに掲載する。

（3）検討結果報告

- ・ 委員会の結果報告は、中心市街地及び宇奈月地区の拠点としての活用の可能性等を複数案報告するものとする。

■委員発言要旨

○委員長 スケジュールは、来年8月下旬までを予定しているが、会議の開催は、概ね2ヶ月に一度程度の開催と考えてよいのか。

○事務局 2ヶ月に一度程度の開催を予定している。

○委員長 宇奈月庁舎の跡地も含めて来年の8月下旬まで検討するのか。

○事務局 スケジュールでは、前半の4回を黒部庁舎の協議、後半の3回を宇奈月庁舎の協議を行うこととしている。

②黒部庁舎・宇奈月庁舎跡地等の活用について ※事務局から説明

- ・ 現庁舎取扱い方針及び中心市街地の既存計画について
- ・ 黒部市庁舎跡地等活用研究会（庁内組織）検討結果について
- ・ 黒部庁舎と宇奈月庁舎の現況

I 現庁舎取扱い方針及び中心市街地の既存計画について（提出資料より抜粋）

●現庁舎の取扱い方針について（黒部市新庁舎建設基本構想より抜粋・編集）

1 現庁舎の活用方針

現庁舎の活用に関しては、新庁舎建設の実現を目指すうえで切り離すことのできない重要課題です。ここでは、それぞれの現庁舎について、現時点において可能性があると思われる活用方法等の整理を行い、今後、具体的に方針を決定していくうえでの指針とします。

(1) 黒部庁舎

黒部庁舎にあつては、新庁舎のごく付近かつ中心市街地にあり、新庁舎周辺土地利用方針とも大きく関連することから、将来を見据えての慎重な検討が必要です。

① 建物

黒部庁舎は築後 47 年から 59 年が経過し、著しい老朽化や非耐震性などの問題により改修による施設活用は困難であることから、取り壊しを前提とし、跡地を含む敷地全体の有効な活用方法を検討していくことが適切と考えられます。

② 敷地（職員駐車場分除く）

黒部庁舎取り壊し後の敷地面積は、職員駐車場（庁舎裏の地鉄線路向かい側）分を除くと約 4,117 m²です。

黒部庁舎の敷地は幹線道路からやや奥まった位置にあるものの、新庁舎周辺をコアとして都市機能の集積を図っていく観点からは、建て替えを必要とする市公共施設を新たに建設し活用していくことが選択肢の一つとして考えられます。

たとえば、市総合振興計画に位置付けられている図書館の建設が有効な選択肢として考えられますが、そのほか、黒部市民会館の代替施設などを含め、周辺エリアにおける市公共施設の再配置計画を踏まえたうえで検討を加えていく必要があります。

ただし、新たに市公共施設を建設する場合には多額の財政負担を伴うこととなります。将来にわたって健全財政を堅持していく観点から、今後の財政計画に基づいた慎重な選択が求められます。

一方で、市財政の現状を考慮すると、売却または貸与により、民間事業者等による活用も選択肢の一つとして考えられます。あくまで、民間事業者等の意向に基づくことが前提となりますが、複合機能ビルや集合住宅、あるいは駐車場への活用など、それらの可能性について幅広く調査・研究していく必要があります。

③ 職員駐車場

敷地面積は約 3,740 m²で、現行、職員用 132 台、公用車用 17 台、合わせて 149 台分の駐車場として利用しています。

新庁舎建設後の活用については、第 6 章において、引き続き職員駐車場として活用していくことを想定しています。

(2) 宇奈月庁舎

宇奈月庁舎にあつては、宇奈月地域における市民サービスの低下が生じることがないように、現行、市民サービス課が行っている窓口業務（税、戸籍・住民票・印鑑登録、国民健康保険、国民年金等の各種申請及び証明発行など）は、新庁舎建設後においても、引き続き存続させることを前提とします。

① 建物

宇奈月庁舎の新館部分約 1,825 m²（昭和 60 年竣工、地上 3 階、地下 1 階）については、現行耐震基準を満たしていることから、窓口業務を主に行う「宇奈月支所」又は「宇奈月出張所」として整備し、活用していくことが適切と考えられます。

また、今後、宇奈月消防署の建て替えに関する検討が予定されています。消防広域化に向けた協議の進展も視野に入れつつ、新館部分の改修により、庁舎施設を宇奈月消防署として活用を図ることの可能性について調査・研究していくことも必要と考えられます。

旧館部分（昭和 47 年竣工、地上 2 階、地下 1 階）については、著しい老朽化と非耐震性の問題から取り壊すことが適切と考えられますが、宇奈月庁舎全体の改修にあたっては、維持管理費を含めた財政面の影響を十分考慮する必要があります。

② 駐車場敷地

来庁舎用及び職員用の駐車場敷地については、既存建物の具体的活用方法に応じた駐車場スペースの確保が必要ですが、その他不必要部分については、民間事業者等へ売却することが適切と考えられます。

2 今後さらに検討すべき事項

新庁舎建設事業を具体化していくにあたり、今後さらに、次のような課題に取り組んでいく必要があります。

(1) 新庁舎周辺市公共施設の配置計画

新庁舎周辺には、以下のような市公共施設が点在しています。新庁舎周辺を中心市街地全体の中の「コア」と位置づけ、その役割を果たしていくためにも、周辺に点在する市公共施設のより効率的・効果的な配置計画について、長期的な視点で検討していかなければなりません。

現在、黒部市行政改革大綱に基づき定められた「市公共施設見直し指針」を踏まえ、市全体の公共施設について、見直しに向けた検討が加えられています。新庁舎周辺施設においても、老朽化が著しいもの、設置意義が薄れているもの、民間事業者の活力を利用した方が効率的で利便性の向上が期待できるものなど、個々の活用状況を分析のうえ、統廃合や他用途への転用、民間への移譲等について検討していく必要があります。

長期的には、新庁舎との連携が容易に可能となるよう近隣への集積や、市民サービスの向上を前提に、新庁舎と周辺公共施設の相互補完的な機能分担等に努めていく必要があります。

● 中心市街地の既存計画について（黒部市新庁舎建設基本構想より抜粋・編集）

1 新庁舎周辺の土地利用計画

(1) 市域及び計画地周辺の上位計画

① 黒部市総合振興計画

新庁舎周辺は、総合振興計画の中の土地利用方針では「扇状地のめぐみゾーン」の一部に該当し、既成市街地にあっては都市基盤の整備充実や歴史的景観の保全・再生等を図ることとしています。

また、まちづくりの基本方針に基づく各種施策等の中で、新庁舎周辺に関連するものは、以下のとおりです。

・ 商業の振興

◆ 施策の展開方針：商業活動が活発な魅力とにぎわいのあるまち

[事業メニュー]

- ・ 商業関連団体への支援
- ・ 商業ゾーン(中心市街地等)の整備・活性化の推進
- ・ 空き店舗対策の推進

・ 観光の振興

◆ 施策の展開方針：山・川・海の恵みを活かした国際観光盛んなまち

[事業メニュー]

- ・ 広域観光連携の推進
- ・ まち歩き観光の充実

・ 道路の整備

◆ 施策の展開方針：安全・安心・快適なまちづくりを進めるまち

[事業メニュー]

- ・ 都市計画道路の整備推進
- ・ 安心快適な歩行者空間の確保
- ・ 市街地・住宅の整備

◆施策の展開方針：愛着があり住み続けたいまち

[事業メニュー]

- ・土地区画整理事業による市街地整備の推進
- ・景観の美しい街並み形成の推進
- ・宅地開発の促進・支援

②黒部市都市計画マスタープラン

- ・中心市街地について

都市計画マスタープランでは、中心市街地の特徴を表のように整理しています。

中心市街地の強みとしては、市民生活に必要な都市機能が集積しコンパクトにまとまっていることがあげられます。一方、弱みとしては、都市基盤が脆弱なこと、そして中心市街地としての求心力が低下していることがあげられます。これらを踏まえ、以下の将来像とまちづくりの方針を示しています。

地域の将来像	●充実した都市サービスが受けられる、歩いて暮らせる安心・安全なまち
まちづくりの方針	○新川の中心地としてふさわしい賑わいある魅力的なまちの整備 ○子供から高齢者まで安心して暮らせるまちの整備 ○都市間・地域間の連携を強化する交通ネットワークの形成

中心市街地の弱みと強み

	強み	弱み
産業	・商業・文化・医療・行政などの高次都市機能が集積している。	・空き家の発生や商店の売り上げの減少など、地域の活力が減退傾向にある。
環境	・歩いて用が足せる便利さがある。	・類焼火災の危険性が高い現状となっている。 ・交通の安全に不安な箇所もある。
景観	・旧街道筋のまちなみや文化財など歴史的資源が残っている。	・古い建物の建て替えや改築等による変貌も生じている。
交通	・各地域からの道路や公共交通網が集積している。	・未着手の都市計画道路がある。 ・JR北陸本線と富山地方鉄道本線が立体交差し、連絡していない。

(2) 目指すべき方向性

上位計画を踏まえ、計画地周辺の土地利用方針を以下のように整理します。

《黒部市総合振興計画》

《黒部市都市計画マスタープラン》

<p>■商業振興の視点 ○商業活動が活発な魅力とにぎわいのあるまち</p> <p>■観光振興の視点 ○山・川・海の恵みを活かした国際観光盛んなまち</p> <p>■道路整備の視点 ○安全・安心・快適なまちづくりを進めるまち</p> <p>■市街地・住宅整備の視点 ○愛着があり住み続けたいまち</p>	<p>■地域(中心市街地)の将来像 ○充実した都市サービスが受けられる、歩いて暮らせる安心・安全なまち</p> <p>■中心市街地のまちづくり方針 ○新川の中心地としてふさわしい賑わいある魅力的なまちの整備 ○子供から高齢者まで安心して暮らせるまちの整備 ○都市間・地域間の連携を強化する交通ネットワークの形成</p>
--	---

計画地周辺が目指すべき方向性 ⇒ 中心市街地全体エリアの中の「コア」として位置づけ

① 黒部市の「顔」となる拠点地区の形成

- ・都市機能の集積(コンパクト化)によりさらなる伸展を目指す中心市街地において、黒部の「顔」となるランドマーク地区の形成を目指します。

② “歩いて暮らせるまちづくり”を体現する「生活空間」の形成

- ・既存の生活施設の集積を活用するとともに、さらなる都市基盤の充実を図り、計画地周辺エリアを車の利用に頼ることのない「歩いて暮らせるまちづくり」を目指します。
- ・土地区画整理事業など市街地開発事業の促進に努め、都市居住の拠点の形成を目指します。

③ 計画地周辺の既存公共交通の有効利用と新たな交通手段の構築

- ・既存公共交通として計画地の西側にJR北陸本線「黒部駅」が、北側には富山地方鉄道「電鉄黒部駅」と「東三日市駅」がある強みを活かし、地域公共交通の柱である鉄軌道の利便性向上を求めていく必要があります。また、北陸新幹線の開業(平成26年度)に向け、JRと地铁の相互乗り入れ、及び地铁新駅の実現を目指します。
- ・富山地方鉄道が運営する路線バスについても、巡回コースを含めた利便性向上を求めていく必要があります。
- ・一方、計画地附近を起点に、公共交通のない地域と中心市街地を結ぶ新たな交通手段として、コミュニティバスやコミュニティタクシーの運行に取り組む必要があります。

④ 計画地周辺への道路網の整備

- ・計画地をコアとした中心市街地へ通じる道路網として、国道8号バイパスをはじめ、「前沢植木線」、「三日市新光寺線」、「南線」、「新駅中新線」、「黒部宇奈月線」などの都市計画道路の整備促進が必要です。
 - ・また、新庁舎が「まちづくりの拠点」及び「防災拠点」施設として位置づけられていることから、計画地周辺の道路整備を進める必要があります。将来的には、市道「上野天神新線」などの拡幅を検討し、計画地周辺の安全・安心な道路空間の向上を目指します。
- 計画地周辺が目指すべき方向性を踏まえ、計画地周辺において実施すべき施策等を次のように整理します。

計画地周辺での施策一覧

方向性1:黒部市の「顔」となる拠点地区の形成

施策1-①:“象徴的”な新庁舎の建設

- ・黒部市の「顔」となり得る象徴的な新庁舎を建設します。
- ・新庁舎には市民が“集い”そして市外来訪者との“交流”が楽しめる空間機能を整備することで中心市街地の活性化にも貢献できる施設となることを目指します。

方向性2:“歩いて暮らせるまちづくり”を体現する「生活空間」の形成

施策2-①:歩行者ネットワークの整備・拡充

- ・新庁舎を核とし、駅、病院、銀行、商店街等中心市街地にある拠点施設を連結した歩行者ネットワークのあり方を検討の上、歩道の整備や拡幅等により、歩いて暮らせるまちづくりを実現します。
- ・バリアフリー化もあわせて実施することで、高齢化社会に対応したまちづくりに取り組みます。

施策2-②:中心市街地への人口誘導と住宅地の新規開発

- ・中心市街地における居住地機能の充実・強化を図ります。
- ・中心市街地周辺の土地区画整理事業の促進と民間宅地開発の支援・誘導等により、新たな都市居住の拠点形成を図ります。

施策 2-③：中心市街地の活性化

- ・新庁舎の建設及び現庁舎の跡地活用と中心市街地活性化への取組みを連携して展開することで、相乗効果の高い計画地周辺エリアの活性化を目指します。

方向性 3：計画地周辺の既存公共交通の有効活用と新たな交通手段の構築

施策 3-①：コミュニティバス及びコミュニティタクシーの整備・拡充

- ・新庁舎と鉄道駅、病院、銀行、郵便局、商店街等の拠点施設を接続するバス等ネットワークの整備・拡充を図ることで、中心市街地内における市民の生活利便性を高めるとともに、広域からのアクセス機能の向上を目指します。
- ・バス等の運行形態については、コミュニティバスやコミュニティタクシー等、旅客需要と事業性を踏まえて最適な事業手法を選定します。

施策 3-②：公共交通利用促進に関するソフト施策の実施

- ・公共交通の利便性向上をはじめとするネットワーク整備だけでなく、公共交通の利用促進に係る各種イベント（ノーマイカーデーの実施など）や割引料金の導入など、新たな公共交通サービスも視野にいれた総合的な利用促進策を検討します。

方向性 4：計画地周辺での道路網の整備

施策 4-①：都市計画道路の整備による中心市街地へのアクセス機能の向上

- ・都市計画道路をはじめとした本市の主要幹線道路の整備を促進することで、中心市街地へのアクセス向上を図ります。

施策 4-②：「災害に強いまちづくり」の実現

- ・中心市街地の都市計画道路等の整備（拡幅など）によって、災害時における街区の延焼遮断機能を確保し、市民が安全・安心に暮らせる「災害に強いまちづくり」の実現を図ります。

●黒部市庁舎跡地等活用研究会（庁内組織）検討結果について

黒部市庁舎跡地等活用研究会検討結果

1. はじめに

本研究会は、新庁舎への移転後の現黒部庁舎敷地（以下「黒部庁舎跡地」という。）及び現宇奈月庁舎の活用について、後に市民代表等第三者で構成する検討委員会で協議するための叩き台を作成することを目的とし、庁内レベルで検討している。

今般、黒部庁舎跡地の活用について優先的に検討し、以下のとおり検討結果を取りまとめた。

2. 現黒部庁舎敷地の活用及び概況

現黒部庁舎は、旧館が昭和 26 年築、新館が 38 年築、上下水道庁舎が昭和 37 年築と老朽化が著しく、また非耐震性の問題により、新庁舎建設基本構想にあるとおり取り壊しを前提とし、跡地を含む全体の有効活用を検討していくものとする。

なお、敷地面積・建築条件等は下記のとおりである。

(1) 市有地 約 4,117 m² (公簿)

その他 アプローチ道路(市有地)・国有財産(河川、道路)

(2) 用途地域 商業地域及び準防火地域・建ぺい率 80%・容積率 400%

3. 新庁舎計画地周辺における既存計画と方向性（新庁舎建設基本構想から）

黒部庁舎跡地の具体的な活用について、既存の整備計画は存在しない。しかしながら新庁舎建設基本構想においては、「新庁舎計画地周辺」が目指すべき方向性として、黒部市総合振興計画及び黒部市都市計画マスタープランを踏まえ、以下のように整理している。

黒部市総合振興計画	黒部市都市計画マスタープラン
【商業振興の視点】 ・商業活動が活発な魅力と賑わいのあるまち 【観光振興の視点】 ・山、川、海の恵みを活かした国際観光盛んなまち 【道路整備の視点】 ・安全・安心・快適なまちづくりを進めるまち 【市街地・住宅整備の視点】 ・愛着があり住み続けたいまち	【地域（中心市街地）の将来像】 ・充実した都市サービスが受けられる、歩いて暮らせる安心・安全なまち 【中心市街地のまちづくり方針】 ・新川の中心地としてふさわしい賑わいのある魅力的なまちの整備 ・子供から高齢者まで安心して暮らせるまちの整備 ・都市間・地域間の連携を強化する交通ネットワークの形成

以上から、計画地周辺が目指すべき方向性を以下のとおり整理している。

- ①黒部市の「顔」となる拠点地区の形成
- ②“歩いて暮らせるまちづくり”を体現する「生活空間」の形成
- ③計画地周辺の既存公共交通の有効利用と新たな交通手段の構築
- ④計画地周辺への道路網の整備

4. 庁内職員提案の収集と取りまとめ・分析結果

平成 25 年 11 月から 12 月にかけて、全職員を対象として黒部庁舎跡地の活用に関し、当該敷地を活用する利点（中心市街地である必要性）、活用形態（機能と具体的施設）と活用手法（敷地の所有、運営主体）の提案を求めた。

以下はその概要である。

(1) 提案書総数	73		
(2) 提案事項総数	78		
(3) 提案事項の分類 (内訳は別紙)	公共施設どうしの複合	箱物整備	19
		箱物+平面整備	1
	公共施設と民間施設の複合	箱物整備	10
	民間施設どうしの複合施設	箱物整備	1
	単独の公共施設	箱物整備	11
		平面整備	16
	単独の民間施設（敷地又は建物を市所有）	箱物整備	5
売却		14	

※ 上記の「平面整備」とは、公園、駐車場等の整備をいう

(4) 意見の分析

① 箱物複合施設の整備を求める意見

まちの賑わいと人的交流の創出を整備の目的に掲げる意見が多い。その目的のため、単独よりも複合化することにより、多くの機能を施設に集めることで求心力を高めようとしている。

ただし、具体的施設（公民館、市民会館等）の複合化に着目するか、機能（集会・会議室調理実習室等）に着目するかは視点が分かれる。

ア) ①のうち、公共施設どうしの複合に多い意見

図書館を核として、現在老朽化し、建替え又は機能の再編を求められている近隣公共施設の集約を重点的に考えた意見が多い。また、地元要望や新庁舎で見送った機能を踏まえた意見がある。

イ) ①のうち、公共施設と民間施設の複合に多い意見

- ・図書館を核として、公共施設と同様に老朽化・狭隘となって、いずれは移転・再築される民間施設（金融機関、各種団体）を公共施設と抱き合わせたいとする意見が多い。
- ・民間施設を入れる場合は、公共施設どうしよりもさらに集客力を高めたいとする意見が多い
- ・整備及び運用を民間会社で行い、昼間人口だけでなく、中心市街地の常住人口自体の増を図るため、民間住宅施設の整備を提案する意見もある。

② 単独の公共設整備（箱物）を求める意見

既存施設の再築としての図書館整備を求める意見が多い。そのほかは、現在の公共サービス機能を拡充または補完する施設（公文書館、調理体験実習、特産品販売所等）がある。

③ 単独の公共施設（面的整備）を求める意見

駐車場または公園整備を求める意見が多い。箱物整備に必要な建設費や、人件費を含めた運営費及び維持補修費等、後年度になるべく財政負担をかけることなく、まちの憩いや賑わいを創出することをねらいとしている点が共通している。

④ 単独の民間施設

集客施設（公衆浴場（温泉施設）等）を求める意見が多い。ただし敷地所有は市とすることで、撤退後のリスクを考慮している。

⑤ 売却

- ・単独の公共施設（面的整備）と同様、建設費やランニングコスト等の将来負担をかけないことをねらいとする意見が多い。
- ・金融機関や各種団体への売却意見が多いが、住宅地として分譲や、提案制による売却として、民間の発想、開発ノウハウ、資金に期待する意見もある。
- ・敷地を交換の対象とし、中心市街地の回遊性を高めることをねらいとする意見がある。

⑥ 全体を通しての傾向

- ・自家用車以外のアクセスを想定し、高齢者や子供を来訪者の中心に考えている意見が多い。
- ・いかに中心市街地に求心力を求めるか、または現在地にその力（または潜在力）があると見込んだうえでの意見が多い。

5. 今後の検討の視点

(1) 跡地活用のための共通認識（基本理念）の必要性

今後予定される第三者委員会による検討においては、考えられる選択肢として、複数の活用事例を例示する予定であるが、基本的な活用視点を土台として、その目的達成のために多様な方向性と選択肢が生まれるものと考えられる。

活用の検討を始めるにあたっては、まず第一に、「中心市街地の敷地（跡地）を活用してまちをどのようにしたいか」との視点から共通認識（基本理念）を持つ必要がある。

職員提案からみる共通認識（キーワード）

- 新たな賑わいをつくりだす
- まちの求心力を高める（都市機能を集積させる）
- 歩いて暮らせるまち

（２）上記キーワードから考えられる方向性

- ① いろいろな世代の市民が集まり、交流できる環境を整備する
- ② 文化・情報発信、コミュニティ機能を充実させる
- ③ まちなかでの憩いや癒しの空間を確保する

（３）方向性に沿った活用事例

活用の形態	考えられる活用事例	左に係る考察
公共施設どうしの複合整備	図書館、近隣公共施設等との複合選択	近隣公共施設の統合を効率的に進めることができる。組み合わせる施設によって、世代間の交流環境や期待される機能が左右される。
公共施設と民間施設の複合整備	図書館、商業テナント、金融機関、各種団体施設等との複合選択	組み合わせによっては公共施設どうしよりも求心力を高めることが期待できる。施設によって世代間の交流環境や期待される機能が左右される。民間施設設置者の意向に留意する。
（面的整備）	駐車場、公園、多目的複合広場	まちなかでの憩いや癒しの空間確保に有効で、財政負担も少ない。近隣公共施設の移転・統合が効率的に進まない。
単独の民間施設（敷地貸与）	集客施設の誘致	財源（使用料）を見込むことができる。撤退時は更地にすることを条件として遊休施設化を防げる。利用者、利用世代が限定される恐れがある。安定した施設経営は担保できない。
売却	民間の発想力とノウハウ、資金を活用	財源（売却収入）を見込むことができる。ニーズを柔軟に取り込むことが期待できるが、利用者、利用世代が限定される恐れがある。安定した経営は担保できない。

上記は方向性に沿って考えられる例を列挙したが、当然、他にも多様な活用事例が考えられる。

6. 今後の検討にあたり留意すべき点

（１）実現可能な活用事例の検討

前述「2. 現黒部庁舎敷地の活用及び概況」により、跡地には建築条件等があるほか、進入路や駐車場の確保台数等によって活用できる規模は変わってくる。また、市の財政負担も考慮しながら、既存敷地の中で実現可能な活用事例を検討していく必要がある。

（２）近隣公共施設の集約化と公共施設あり方検討の方向性との整合

黒部庁舎跡地周辺には以下の公共施設が点在している。老朽化が著しいもの、設置意義が薄れているもの、民間活力を活かした方が効率的・効果的なものなどを勘案し、跡地への活用も視野に入れながら統廃合・多用途への転用等を検討していく必要がある。

また、現在、本市全体の「公共施設のあり方」について、「量の見直し（総量縮減）」、「質の見直し（長寿命化）」、「量と質の見直しの連携」が検討されており、跡地活用の方向性と

基本方針の違いが生じないように、連携して進めていく必要がある。

黒部庁舎跡地近隣の市公共施設（保育所、学校施設を除く）

施設名	建築年度	延床面積（㎡）	備考
市民会館	S41	2,911	市民会館
働く婦人の家	S52	608	社会教育施設
三日市公民館	S52	1,321	〃
東部児童センター	S60	374	〃
勤労者青少年ホーム	S61	1,041	〃
図書館	S47	1,124	〃
国際文化センター	H7	9,010	〃

（3）公共交通ネットワークの今後の方向性

今後の中心市街地のあり方として、都市機能を集積し、求心力をより一層高めることが求められている。また、高齢社会への対応として、今後、自家用車以外の移動手段をさらに活用していく必要がある。市民の地域交通に対する意識啓発を図り、公共交通による中心市街地へのアクセス強化についてさらに検討していく必要がある。

●黒部庁舎と宇奈月庁舎の現況

（H26. 4. 1 現在）

		黒部庁舎	宇奈月庁舎
庁舎の位置		黒部市三日市 725 番地	黒部市宇奈月町内山 3353 番地
竣工 (築後経過年数)		旧館：S26年（63年経過） 新館：S38年（51年経過） 上下水道部棟：S37年（52年経過）	旧館：S47（42年経過） 新館：S60（29年経過）
敷地面積		4,117 ㎡	7,600 ㎡
施設規模	構造	旧館：鉄筋コンクリート造り 新館：鉄筋コンクリート造り 上下水道部棟：鉄筋（一部木造）	旧館：鉄筋コンクリート造り 新館：鉄筋コンクリート造り
	階数	旧館：地上3階 新館：地上3階、地下1階 上下水道部棟：地上2階	旧館：地上2階、地下1階 新館：地上3階、地下1階
延床面積		3,923 ㎡	3,813 ㎡
駐車場		60台（来庁舎用）	155台（うち来庁舎用35台）

【委員発言要旨】

○委員長 事務局の説明を聞いての各委員の意見を聞きたい。

OD委員 庁舎周辺の公共施設の利用者人数は。また、検討にあたっては、跡地周辺施設の利用頻度も考慮しながら検討することが必要と思う。

○事務局 各施設の利用人数は、後程、報告したい。

○A 委員 私は、黒部市行政改革市民懇話会に所属し、「公共施設のあり方」をテーマに検討している。

今ほど、D委員から質問のあった利用者数は、先般作成された、黒部市公共施設白書（公共施設現況報告書）の中で、記載されていたように思う。

懇話会では、これから「どのような施設が集約できるのか」。また、「どう機能強化していくのか」を来月から協議していく。

自分は、市民懇話会と跡地検討委員会との整合性が図れるように発言していきたい。

また、三日市商店街の一員として、商店街を含む地域の活性化は死活問題であるので、市役所の跡地活用については、そういった観点からも発言をしていきたい。

○E 委員 この件については、黒部市だけではなく、他市においても都市計画との整合性が図れないために多くの地方で同様の状況が起きている。

例えば、都市計画では商業地域、住宅地域、工業地域、農振地域等が厳しく定められている。このため、いろんな許可の関係から施設配置が分散型になっているが、今後は、少子高齢化等の観点からも施設を分散させることは、行政コストの増加につながり、市民生活に影響を及ぼすことになると思う。

そういった中で黒部庁舎の跡地の活用は、中心市街地の活性化をベースに検討すればと思う。

私は、三日市地区に在住しているが、三日市公民館は、年間3万人前後の利用者がある。施設はかなり老朽化しているが、多くの利用者に利用いただいている理由は、やはり利便性に優れているからで、施設の良い悪いではないと思う。

このようなことから、跡地の利活用についての一番の希望は、限られた事業費の中で行うには、建物にランニングコストがかからず、シンプルで利便性の高い施設を整備すべきと思う。

施設を整備するうえで、デザインと利便性はランニングコストの面からも相反している。このため、限られた予算で行うには、類似施設や類似のサークルが同じ施設を利用できる仕掛けづくりも必要と思う。

具体的な内容は、検討会で今後発言していきたいと思う。

また、市民病院は一日の来院数が約 1,000 人程度、これに業者等の関係者を加えると、アバウトであるが、黒部駅から市姫の交差点まで年間 300 数十万人が通行していると思う。ここは、市内で一番通行の多い通りであるが、商店街の活性化とはまた別の話である。この部分については、商店街の努力も足りないと感じている。

このため、施設の利便性・利用性を考慮して検討すれば、商店街の活性化との相乗効果が図れると思う。利用者の目線で検討することが大事である。

○C 委員 黒部庁舎は、三日市の中心的な場所に位置しており、多目的な利用ができる施設が必要と感じている。黒部庁舎の借地面積は。また、資料4で図書館の建設費に約 832,000 千円（用地費含まず）と記載されているが、図書館を建設する場合は、用地取得費が発生するのか。

○事務局 資料に記載の図書館建設費用は、平成 23.4 年くらいの図書館推進構想委員会において、当時であれば約 832,000 千円程度で建設できると試算されたもので、図書館単体での建設を想定したものである。

現在は、建設単価が高騰しており、10 億円程度が必要と試算している。

黒部庁舎の借地部分については、2筆あるが大きな面積ではないので、黒部庁舎の敷地は、ほとんどが市有地であると考えていただいてもよい。

B委員から三日市公民館の利用者数の話があったが、年間3万人の利用者があり、今後はランニングコストのかからない施設という意見をいただいた。意見のとおり、同じような形態のサークル等にたくさん利用をいただいていると認識している。例えば、市民会館や公民館等の利用者で同じ形態の利用者が複数あるが、活動スペースを確保しておけば、一つの施設で交互に利用いただくことが可能になる。同じ施設がいくつも不要になることから、B委員の発言のとおりだと感じている。

また JR 黒部駅から市姫通りまで、多くの方が歩いているので、これらの方々には黒部庁舎の跡地や商店街を利用いただけるかの視点でもご検討いただければ大変ありがたい。

A委員が所属する行政改革市民懇話会は、7月に開催する予定。A委員からの発言のとおり、懇話会と検討委員会との整合性を図りながら協議いただければと考えている。

○事務局 平成 24 年度の各施設の利用実績を報告する。

黒部市民会館：61,500 人、働く婦人の家：14,500 人、東部児童センター：21,400 人、勤労青少年ホーム：16,600 人、勤労者体育センター：34,200 人、図書館（図書貸出者数）：39,000 人、国際文化センターコラーレ：139,000 人、三日市公民館：28,000 人。

OE 委員 説明を聞いて思ったことは、手法の話、ハード・スペックの話が多いと感じた。この話をしてしまうと決まらないのではないかと思う。最終的に好き嫌いの話や力関係で決定されるのではないかということ懸念している。

私が一番大事だと思うことは、ビジョンであり、コンセプトであると思う。何のために誰のためにこの場所を生かすのかというテーマをしっかりと持つべきである。

この委員会で一番大事なことは、テーマを明確にすることであり、手法に関しては、自分は 36 歳だが、黒部庁舎は、これまで約 60 年間利用されてきた。今度は、次の 60 年間を考えなければならぬと思う。次の 60 年後に責任をとれる世代にきちんとバトンを渡していけるかが問題だと思っている。

まずは、この委員会でビジョンやテーマをしっかりと決めて、その手法については、今の 20 代や高校生等の話をしっかりと聞き入れ、彼らの夢がかなうことが、このまちの未来ではないかと思う。

大人が一方向的に決めた責任を 10 代の世代に取らせるのではなく、彼らが自分たちで責任をとるには、彼らにも中に入ってもらえばと考えている。その中で、自分たちができることは、彼らに知識を提供することだと思う。

自分が今思うことは、ハードの手法ではなくテーマであり、そのテーマは「愛着」だと思う。

この市役所の建物を見て、何十年も暮らしてきた人がいて、自分にとっても愛着がある。これがなくなるのは大変寂しい。その寂しさを無下にしないこと。あとは、この建物にかわる施設にも若者に愛着をもってもらうような、愛着の懸け橋になるような場所になってほしいと感じている。手法の話は、いくらやっても切りがないので、「何のために・誰のために・何を作るのか」の話をした方が効率的だと思う。

OF 委員 三日市商店街の立場としては、跡地の活用により中心市街地の活性化につなげたいと思っている。先ほどから活性化と言われるが、いくら素晴らしい施設できても、商店街や商店に元気がなければ活性化につながらないと思っている。

それから「誰のために」と三井委員が発言されたが、図書館は、中学生や高校生の生徒に有益な施設だと思う。私の子供も受験生で図書館を利用していたが、子供たちがたくさん利用していた。

しかしながら、現在の図書館は、子供が行き来するには少し不便な場所に位置している。また、冬場は雪が多く、年中交通量も多い等、子供たちには危ない場所だと思う。

このようなことから、安全面、防犯の面からいえば、図書館は、まちの中心に位置すべきだと思う。黒部庁舎跡地とは言わないが、まちの中心にあれば街路灯の充実や駅にも近くよいと思う。

OG 委員 市庁舎跡地等活用研究会の案では公共施設同士や民間施設との複合施設等が提案されていた。

新幹線新駅が完成してのビジョンもあったはずだが、なかなか民間の協力が得られないのは委員も承知のとおりである。

まずもって何をしていくかに賛同していただける企業がどれだけあるかは皮算用だと思う。先ほど話もあったが、市民サービスの市民の定義をどう位置付けるかだと思う。市街からの利用者も市民と位置づけ活用していただくことを想定していくのか、市在住者だけを対象にするのか等を明確にするとともに、そもそも何のためにを明確にしないと民間企業は参入しづらいと思うし、議論のしようがないと思う。

例えば、外部の利用を想定するとなれば、病院での診療後にくる高齢者もいると思うが、ある程度の自由をもって過ごしている。よくあるアパートやマンションもそうであるが、何かあればボタンを押せば、普通の生活をしながらケアもしていただける施設をつくり、外部から人を呼び込む施策も一つだと思う。

そうやって、市民にやさしい市であることを外部に PR すると同時に成功事例を作りながら展開していくことも可能だと思う。他から来た人を対象に市民と定義づければそういうことも考えられる。

図書館の建設も可能だと思うが、まずもってどういう人を何のためにという理由付けをもう少し明確にした方が、この後の議論も内容のあるものになると思う。

OH 委員 女性委員は私だけなので、女性の意見を話させていただきたい。この委員会の参加にあたり、どのような施設整備がよいか意見を聞いたが、女性だけではなく、高齢者も気楽に集まれる施設をお願いしたいとのことであった。

先ほどから、複合施設や図書館という意見があるが、それらの施設に気軽に立ち寄り、話し合いができる場所があればよいと思う。メルシーやアピタでくつろいでいる高齢者がいる。そのような方たちがくつろげるサロンのようなもの、食事ができればなお良いという女性の意見であった。

OI 委員 公募委員は、私一人なので非常に責任を感じている。

私は、富山県図書館協会の会長をしているので、図書館のことは、答えることができると思う。ただし、この委員会で図書館に固執する気持ちはないので公平に対応していきたい。

この委員会では、3点のことを大事にしていきたい。

1つ目は、まちづくり、ひとづくりの中心として役立つ施設。

2つ目は、先ほど牧野委員が発言されたが、すべての市民が誰でも、幼児から高齢者、勤め人や障害者の方々等、誰もが自由に気軽に利用できる。そして、本はもちろんであるが、直接的な出会いの豊かな施設。

3点目が、地域の活性化の拠点として役立つ施設。

この3点を中心にいろんな施設との複合等、委員各位と検討させていただきたい。

図書館は、地域の活性化の観点から見直されてきている。私は、現在、小矢部市の図書館整備検討委員会委員でもあるが、まちづくりの事業として取り組んでいる。

また、富山市は、「大和」跡地に美術館と併設して建設するが、これは、私が現職のときから中心市街地の活性化が問題になっていた。富山市の人口は当時32万人であったが、図書館の利用者数は10万人で人口の3分の1以上が利用している。

図書館は、貸出者数以外に閲覧者数も多数いるので、図書館の利用者数は、閲覧者数も含めて数えてほしいと考えている。

図書館は、幼児から高齢者までのすべての人が利用でき、地域の活性化が図れる施設ではないかと思っている。

○J委員 庁内の研究会のメンバーは、関係する課長以下のメンバーで組織している。私は、行政側を代表しての委員であるが、基本的には、先ほどから説明のあったことを基本に進めていくスタンスになるのではないかと思う。

自治体は平成に入って景気が悪くなったことから、景気浮揚対策としていろんなことをやれという状況の中で、箱物整備を含めて、起債を起こしながら行ってきた。そのツケが今、まわってきて、老朽化してきた施設をどうするか、あるいは建設した箱モノがどう利用されているかを行政改革推進市民懇話会等で再検討し、それを行政の経営視点としてどう生かしていくか、先ほどから話があるように、若い人にツケをまわさない仕組みをつくりなさいということで、我々はいろいろな作業を行っている。

黒部市としては、総合振興計画の中で、新幹線の開業が大きなテーマとして与えられていた。それを中心に総合振興計画に基づき事業を進めてきた。また、新庁舎の建設が進む中で、最後にこの跡地をどうするかが今後の大きなテーマになりつつある。

そういう意味では、黒部市民にとって大きなプロジェクトであるので、なるべく多くの施設を集めての施設整備になるのか、あるいは他によいアイデアがあるのか。それを市民が注視し、期待していると思う。

委員各位におかれては、大変な責任があると思うが、いろいろ議論いただき、提案いただければ幸いと思っている。

先ほどからいろいろな話があるとおり、まちづくり・人づくり、市民のすべてが利用できる。市の活性化につながるといったことが大事な要因になると思うので、これらを踏まえて施設の新設、再整備を考えていく必要があると思う。

また、これからの若い世代にツケを残さない整備、それから、あれもこれもではなく、テーマを絞った考え方で検討いただければと考えている。

○委員長 私も委員の一人として発言したい。市長の発言にあった実現可能な、そして既存施設の再編等については、すぐに具体論に入らず、まず何のためにどういうものを求めるのか等を次回にもう少し協議してもよいと思う。

私の個人的な意見としては、ヨーロッパの古い街には必ず広場がある。そしてそこに庁舎や教会があったりする。その建物が街のシンボルになっている。そこに住む人、訪れる人の街のイメージするシンボルになっており、そういうものを黒部市にもほしいと思う。

その時に、駐車場等のいろいろな要件がでてくると思う。施設の建設にあたっては、敷地等の物理的な条件もでてくると思うが、その物理的な条件を逆手にとって、限られた面積の中で一番よいものは何かを考え、一つで100%を求めない考え方もよいのではと思う。

そういう意味では、都市計画の総合的なプラン中で、一番よい形のものになればいいなという、非常に抽象的な考え方ではあるが、今現在はそう考えている。

また、先ほどから図書館の話があるが、たしか平成23年に、場所は特定しないが、新しい図書館が求められていることから、建設検討委員会が設立され、その時にキャッチコピーを考えた。それは、「名水・湧水・知の泉」であった。名水は、まさに黒部らしさのイメージ。湧水は、水が湧く。これは、そこで元気をもらう。そういう意味では明日のエネルギーになればということ。それから知の泉は、情報発信の場、やはり図書館は情報発信の場、情報交換の場ということで、「名水・湧水・知の泉」というキャッチコピーを作った。それ以外にも図書館の役割には、地域の活性化に役立つ等のいろいろなことがあると思う。

OD 委員 現在の図書館は、開館時間が短く、休館日が多いように思う。また、駐車場が狭い。新しく建設された魚津市の図書館の一日の利用者数は、だいたい千人程度である。黒部の場合は、200人から300人程度である。黒部市の場合は、利用しにくい状態にあると思う。

図書館建設検討委員会の資料を見たが、その中で施設の位置は明記されていなかったことから、私は、この跡地検討委員会の中で検討していくのかと思った。

それから、明日の三日市を考える会で十何年前であるが、三日市小学校跡地の利活用を考えた中の意見で一番多かった意見は、スーパー銭湯であった。次いでアパート、図書館の順であった。

利用する人が使いやすい施設、それから、庁舎周辺に老朽化した施設がたくさんあるが、すべてを活用しなければならないということではないのではないのか。施設を壊した跡地を公園にするのも一つの手ではないかと思う。庁舎の跡地だけでなく他の施設も同時に考えていくべきだと思う。

OE 委員 市役所庁舎跡地は、三日市地区であるが、市役所庁舎は市のシンボルであったので、例えば、石田地区の人は、どう使いたいのか。生地地区の人はどう使いたいかな等を市民を巻き込んで協議していくことが大事。

これにより、自分たちの意見が活かされたという実感を得ることができ、行政に対する信頼感や関係性を深くするきっかけにもなると思う。このため、これを一地域の三日市だけのもので終わらせていただきたくない。

黒部市のことという実感を今後どう作るかが、この委員会の大きな責任としてあると思う。この協議には、庁舎から一番離れた地域の人を呼んできて協議していただきたいくらいである。そうすれば、きっと意味のあるものになると思う。

OB 委員 今のE委員の話をつまえて、92年か93年頃だったと思うが、黒部市基幹道路整備網の計画があった。これは、どこの路線を優先的に整備していくか等の計画であった。このときは、三日市小学校の移転が決まっており、庁舎の位置は決まっていなかったが、いかに中心市街地へ市民を誘導するか。そのために、今の南線、前沢・植木線、そしてコラーレ前の3路線に優先順位を付けた。

計画は、黒部市の地図で確認すればわかるが、放射線状に黒部市の中心市街地に入ってこれるように計画されたものである。

私も当時、委員をしていたが、なぜ、このような計画になったかと言えば、ミュージアム等の施

設は、なるべく中心市街地に作った方がよく、利用頻度が何倍も違うからである。

私の知人に日展作家の彫刻家がいる。この方が言われるには、同じ日彫展を例えば、上野と八王子で開催した場合、観覧者数でだいたい7倍の違いがでるとのことであった。このようなことから、F委員の話ではないが、市の図書館も、現在の場所から市役所庁舎の跡地に移転した方が利用者数が伸びると思う。これが市民全体の豊かさにつながっていくと思う。中心市街地の半径 4~500 m以内に施設が集まっていれば、それぞれの施設を歩いて移動することが可能になる。例えば、東布施から市役所や病院に来て、どこかの駐車場に車を停めて移動することができれば、コストが少なくて済む。このため、基幹道路整備網の計画では、先ほど話した3路線を優先的に整備することとした。

○委員長 これまで、商工会議所でも中心市街地の活性化について議論されてきていると思う。この他、これまでもいろんな議論があって、いろんな調整があったと思う。そういうことを次回の委員会で、過去の各種委員会で議論されてきた内容を簡単に説明いただきたいと思う。

特に、新しい庁舎の建設場所の議論でも、今と同じような議論があったような気がする。これまでの議論の中から検討していくこともあると思う。

B委員の話を聞いて、過去のいろんな経緯を知っておくことも大事だと思ったので、可能であれば、次回の委員会で提示願いたい。

○I委員 確かに図書館については、4、5年前くらいまでは休館日や閉館時間が早い等の問題があった。しかしながら、近年は相当改善されてきており、黒部市の図書館も同様に改善されてきている。

○OA委員 せっかくこの委員会で跡地利用を考えるので、委員各位と同じであるが、例えば図書館は、全国にいろんな図書館の運営方法があって、先進的なところでは、民間会社に図書館の運営を任せて、ビデオのレンタルやカフェと併せて運営している図書館がある。

これは、図書館に限らないが、E委員の発言のとおり、「何のためにつくるのか。」の入口の議論からしっかりした方がよいと思う。作ってから誰もこないが一番悪い。このため入口の議論にし時間を割いていくべきと思う。

○委員長 庁内の研究会でも、図書館が一つの案として提案されているが、現図書館が現実的にどうみても寿命がきている。そして、現在の場所では、将来的にはどうかということがあって、図書館の建設が候補にあがると思う。ただし、そうではあっても、この庁舎跡地に図書館がふさわしいとの共通認識が持てないと、真の図書館にはならないと思う。

それから、物理的な条件もあるので、次回以降は、E委員やG委員の発言のとおり、「何のために」、「どのようなコンセプト」でということをもう少し詰めて、その延長線上で議論できればと思う。検討回数から言えば、黒部庁舎の議論は、あと3回になる。その後宇奈月庁舎を機論していくことになるが、黒部庁舎の議論に時間を要することも予想されるので、状況をみて対応していきたい。

(8) その他

次回検討委員会開催日時・開催場所の内定

(1) 日時：平成26年8月25日(月)午後1時30分から

(2) 場所：黒部庁舎301会議室

8 閉会(終了時間：15時50分)